

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年3月7日

静岡県知事 鈴木康友

1 入札執行者

ふじのくに地球環境史ミュージアム副館長

2 担当部局

〒422-8017

静岡市駿河区大谷5762番地

ふじのくに地球環境史ミュージアム企画総務課

電話番号 054-260-7111

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

ふ地第186号

(2) 業務名

令和7年度ふじのくに地球環境史ミュージアム衛生管理業務委託

(3) 業務場所

静岡県静岡市駿河区大谷地内

(4) 業務概要

ふじのくに地球環境史ミュージアムの衛生管理業務

(5) 業務期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県内に本社がある企業であること。
- (3) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格（営業種目2、4の1、4の3、4の23及び5）を有し、審査付与数値が80点以上である者であること。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に規定する特定建築物に該当する施設において、当該業務を過去5年以内に受託し、1年以上誠実に履行した実績を有すること。
- (5) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 次のいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下イにおいて「法」という。）第2条第2号に該当する団体

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下イにおいて「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。ウ及びオからキまでにおいて同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用している者

5 入札説明書等の配布期間、配布場所、配布方法

(1) 配布期間

令和7年3月7日（金）から令和7年3月17日（月）まで

ただし、受付時間は午前9時から午後5時まで（ただし、最終日の17日は正午まで）とする。

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無料で直接配布する。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により入札参加資格確認申請書を提出すること。なお、郵送又は電送によるものは受付しない。

(1) 提出期間

令和7年3月7日（金）から令和7年3月17日（月）まで

ただし、受付時間は午前9時から午後5時まで（ただし、最終日の17日は正午まで）とする。

(2) 提出場所

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和7年3月24日（月）午後2時

(2) 入札執行場所

ふじのくに地球環境史ミュージアム会議室

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格となる有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この公告に掲げる入札は、当該委託業務に係る令和7年度静岡県一般会計当初予算の成立を条件とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、ふじのくに地球環境史ミュージアム企画総務課（電話番号054-260-7111）とする。

(4) 現場説明会は行わない。

(5) 詳細は入札説明書による。

(6) 契約締結日は令和7年4月1日（月）とする。